



青少年センターだより

令和2(2020)年12月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3
Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479
✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◇栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました◇

11月6日(金)、県の青少年担当職員、市の青少年センター職員が2班に分かれ、青少年にとって有害な図書、玩具等の販売や陳列状況、深夜の入場禁止状況等を確認することを目的に立入調査を行いました。

今回は携帯電話を販売している家電量販店、図書販売店、がん具販売、スポーツセンター、ボウリング場など市内8か所を調査し、青少年へ悪影響がないか、商品の陳列や掲示状況などを確認しました。

(写真上は立入調査中の様子)

調査の結果、携帯電話販売店は使用者の確認やフィルタリングの説明、図書販売店については区分陳列や18禁掲示、スポーツセンターやボウリング場は深夜立入制限の掲示等が規定どおり実施されており、青少年の健全育成に関する配慮がうかがえました。

(写真下は調査後の検討会の様子)



◇家庭の日普及啓発に関する協定を締結しました◇



那須塩原市と一般社団法人倫理研究所那須野ヶ原倫理法人会は「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及啓発活動に連携して取り組むため協定を締結しました。10月13日(火)、那須塩原市本庁舎において、渡辺美知太郎市長と田代 稔会長が協定書に調印し、これからの活動について意見交換を行いました。(写真上は協定書調印式の様子)



渡辺市長は、「那須野ヶ原倫理法人会は、長年にわたり家庭の日の普及に取り組まれており、本協定の締結により、本市における家庭の日の普及啓発がさらに進み、家族の絆がより深まり、明るく楽しい家庭づくりが進むものと期待している。」と述べ、田代会長は、「家庭がよくなると最終的に社会がよくなる。市の活動に全面的に協力したい。」と家庭の日の普及啓発活動に大きな期待を寄せていました。(写真下は協定書締結後の様子)

毎月「第3日曜日は ふれあい育む 家庭の日」です

子どもの気持ちを理解するための機会づくりとして、親はもちろん家族、ご近所の大人たちが、子どもたちと会話や体験を多くもち、積極的に関わっていかうとする努力が必要です。第3日曜日は家庭の日、市では親子でふれあいの場として施設利用料の一部の無料化を行っています。これらを利用してそれぞれの立場で工夫して、会話や共通の体験を増やしてください。



◇子どもを見守るまち宣言 ー日常生活の中でのながら見守りの実践をお願いしますー◇

最近、那須塩原警察署から発信される「ルリちゃん安全メール」には、子どもたちの登下校時に不審者に声をかけられた、追いかけられた等の情報が発信されています。(ルリちゃん安全メールは右下のQRコード、メールから登録が可能です)

そこで、子どもたちが安心・安全に登下校ができるよう、一人ひとりが心がけることが効果的です。その行動の一つとして散歩中や庭の手入れ中、買物途中など日常の中での「ながら見守り」に御協力をお願いします！

(写真は三島小学校前の歩道橋脇に設置されたのぼり旗風景)

《子どもを見守るまち宣言内容》

1. 地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します
2. 地域ぐるみで子どもを見守る意識を高めます
3. 地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます



登録用メールアドレス：

touroku-rurichan-mail@fc0507.cuenote.jp

県警察ルリちゃん安全メール

市、市議会、市教育委員会、市自治会長連絡協議会、市コミュニティ連絡協議会の5組織は、地域ぐるみで子どもたちを見守る意識の向上を図るため、「子どもを見守るまち宣言」を令和元年10月17日に行いました。

◇青少年センターの事業紹介◇

○子供・若者育成支援協調月間中(11月1日～30日)街頭キャンペーンを実施しました。

青少年が心豊かでたくましく育つためには、家庭・学校・地域社会等が一体となって取り組むことが大切です。当センターでは、協調月間に合わせ、相談員が巡回指導しながら中学生や高校生、親子連れに「家族の日」のPRが記されたポケットティッシュを手渡し、親子で話し合う時間を持つよう声をかけました。

(写真は西那須野駅前での広報啓発活動の様子)



○心豊かな青少年を育む県民のつどい

[日時] 11月21日(土) 13:30 [場所] 栃木県総合文化センター

[内容] 子ども育成・憲章功労者表彰、作文朗読、主張発表等

○令和2年度「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動フォーラム

[日時] 12月16日(水) 13:30 [場所] 栃木県庁東館4階講堂

[内容] 講演「ポストコロナ社会における青少年の体験活動の在り方
～コロナ禍だからこそ体験活動を通して「社会を生き抜く力」の育成を～」

○ネット時代の歩き方講習会

[日時] 12月23日(水) 13:30 [参加校] 三島中学校

《お知らせ》

青少年センターは、**12月29日(火)～令和3年1月3日(日)**まで年末年始に伴い休所になります。

○相談は平日 10:00～12:00

(水、土、日曜日、祝日を除く)

電話 0287-37-5925

◇冬休み中の子どもたちの見守りについて◇

○市内の小中学校及び義務教育学校の冬休みは、**12月26日(土)から翌年1月7日(木)**です。

皆様には、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう「見守り」「声掛け」をお願いします。

※ 市内小中学校等が申し合わせた統一事項は次のとおりです。

- ・ 外出時間 小学生は、午前9時～午後4時。中学生は、午前9時～午後4時30分。
- ・ ゲームセンター・カラオケ・ボウリング場・映画館等へは責任のとれる大人同伴。
- ・ 未成年者に煙草や酒類を売らない。また喫煙や飲酒をさせない。

